

# 第1～3回検討会の議論を踏まえた今後の検討課題(案) (各委員及び実態調査先での意見交換における消防職員の主な発言内容を整理したもの)

## 消防職員の権利の尊重について

- ILOから消防職員に団結権を認めるべきと指摘されていることを踏まえるべきではないか。
- 労使がよきパートナーとして話し合いを進めることが、目的意識の共有につながるのではないか。
- 団結権を認めることが消防職員の安全を守ることににつながるのではないか。
- 職員の意見を取り入れて勤務条件を向上させるための仕組みが必要ではないか。
- 消防職員の中でも、団結権のあり方はあまり課題として認識されていないのではないか。
- 団結権については、近代労働法制の基本的なインフラであり、いわば万人に付された基本的な人権である。その上で、公共の要請から制約される部分について理詰めで検討していくべきではないか。

**(実態調査先での消防職員からの主な意見)**

- ・ 団結権が認められれば、当局側と対等な立場で幅広く話し合いを行うことができ、職員が働きやすい職場環境を作ることに資するのではないか。
- ・ 団結権について、職務を行う上でこれまであまり意識したことはない。
- ・ 正直なところ組合に加入する者とならない者が出てきて、何かややこしいことになりそうという感じを受ける。

## 国民の安心・安全の確保について

- 消防の実態としては、基本的には、隊長以下の部隊で活動しており、部隊内の信頼関係が崩れると大変なことになる。団結権が認められることで部隊活動に与える影響をしっかりと検証すべきではないか。
- 団結権が認められることで、厳格な指揮命令系統が要求される職場に職員間の対抗関係を生じさせることになり、現場で迅速な判断・命令を求められる指揮者にプレッシャーがかかるのではないか。
- 緊急出動時に指揮命令系統を確保することは、住民の生命・財産を守るという観点から、また、実際に出動している消防職員の生命を守るという観点からも必ず必要ではないか。
- 団結権を認める場合には、緊急出動時に指揮命令系統を確保できる形をうまく仕組むことが必要ではないか。

# 第1～3回検討会の議論を踏まえた今後の検討課題(案)

(各委員及び実態調査先での意見交換における消防職員の主な発言内容を整理したもの)

## 国民の安心・安全の確保について(続き)

- 団結権が認められると、住民の生命・財産を守るといふ消防の任務に支障が出るのではないかと住民の懸念を払拭できる形を探る必要があるのではないか。

### (実態調査先での消防職員からの主な意見)

- ・ 組合への加入、未加入により部隊の中の関係が悪化することになれば、職員の安全管理面に影響が生じることになる。
- ・ 団結権が認められたとしても、指揮命令系統が乱れることはそれほどないのではないか。

## その他留意すべき事項

- 消防職員委員会の活動の実態・成果・課題などについて検証すべきではないか。
- 外国の消防組織や団結権の状況等についても調査する必要があるのではないか。
- 消防本部と一般の地方公共団体との規模の差が団体交渉や組合活動に与える影響も考慮すべきではないか。
- 団結権を認めることにより、住民の消防職員に対する信頼感や、職員の士気に与える影響に留意すべきではないか。
- 同じく地方公務員であり、同じく公共の安全の保持に関わる警察官との対比も考慮すべきではないか。
- 民間労働者のうち争議権の行使に一定の制約がある公益事業の従事者との対比も考慮すべきではないか。
- 一般の非現業の地方公務員の労使交渉の実態を踏まえた検討も必要ではないか。
- 消防職員にとって職員団体に加入し組合費を支払うことがどのようなメリットを有するのかといった検討も必要ではないか。

### (実態調査先での消防職員からの主な意見)

- ・ 消防職員委員会制度について、現行制度は、消防長に提出された意見に対する決定権があるが、首長に対して意見を具申できる仕組みにできないか。
- ・ 職員団体に加入する者とならない者が出てくると思うので、団結権を認めることよりも、消防職員委員会制度の機能を強化する方向の方が良いのではないか。